

奈良市社会教育推進計画

令和3年10月

奈良市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景と目的	1
2	生涯学習・社会教育とは	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画の期間	3

第2章 計画策定の背景

1	国・県の動向	4
2	奈良市の動向	5
3	社会情勢の変化	8

第3章 計画の基本方針

1	基本目標	12
2	基本方針	13
3	施策の方向性	13

第4章 施策の展開

1	まなぶ	14
2	つながる	16
3	ささえる	18

第5章 計画の推進

1	推進体制	20
2	計画の進行管理・評価・見直し	20

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

本市は、生涯学習の推進のため平成29年9月に策定した奈良市社会教育推進計画が計画期間を経過することから、教育関連法の改正や近年の社会環境の変化に対する新たな計画として奈良市社会教育推進計画を策定するものです。

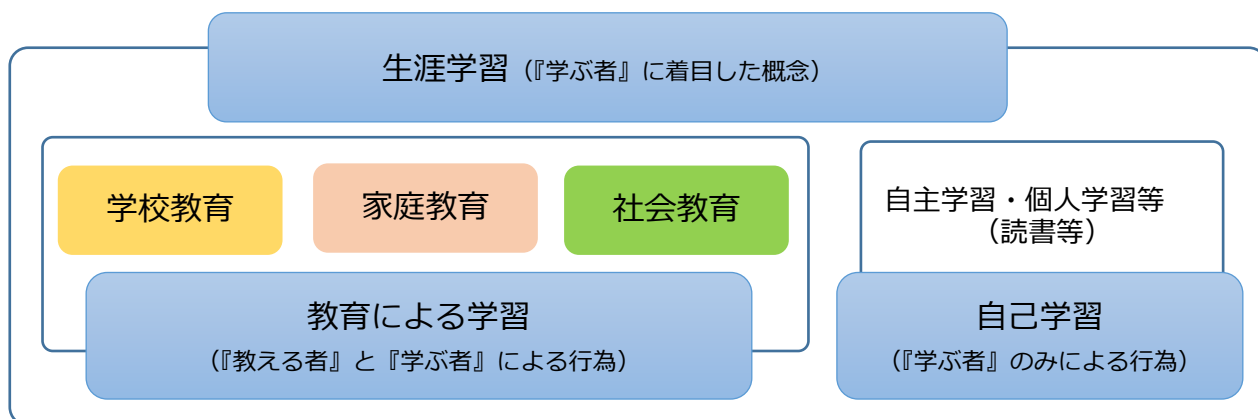
また、本市では、奈良市第5次総合計画（案）（2022-2031）の目指す将来像『「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良』の5つの推進方針の1つの「くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）」の中で「社会教育の推進～学ぶよろこびを感じられるために～」が設定され、本市の目指すべきまちづくりの方向性の1つとして示されています。

2 生涯学習・社会教育とは

「生涯学習の定義」は平成2年の中央教育審議会答申において、「生涯学習は各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、手段についても必要に応じて、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら行うもの」とされています。

具体的には、市民一人ひとりが、日常生活を高めたり、スキルアップやキャリアアップなどにより職業上の能力を向上させたり、自分自身の人生を豊かなものにすることを目的に、自分自身に適した手段や方法で、生涯を通して自主的・自発的に行う学習活動、スポーツ活動、文化活動、趣味やレクリエーション活動、ボランティア活動や地域活動などの活動をいいます。また、生涯学習は学校教育、家庭教育、社会教育以外にも、個人の自由な学習などを含む人間生活に関わるあらゆる領域での学びを表します。

「社会教育」は、社会教育法第2条において、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されています。



・社会教育行政について：社会教育法において「国及び地方公共団体の任務」として、下記のように規定されています。

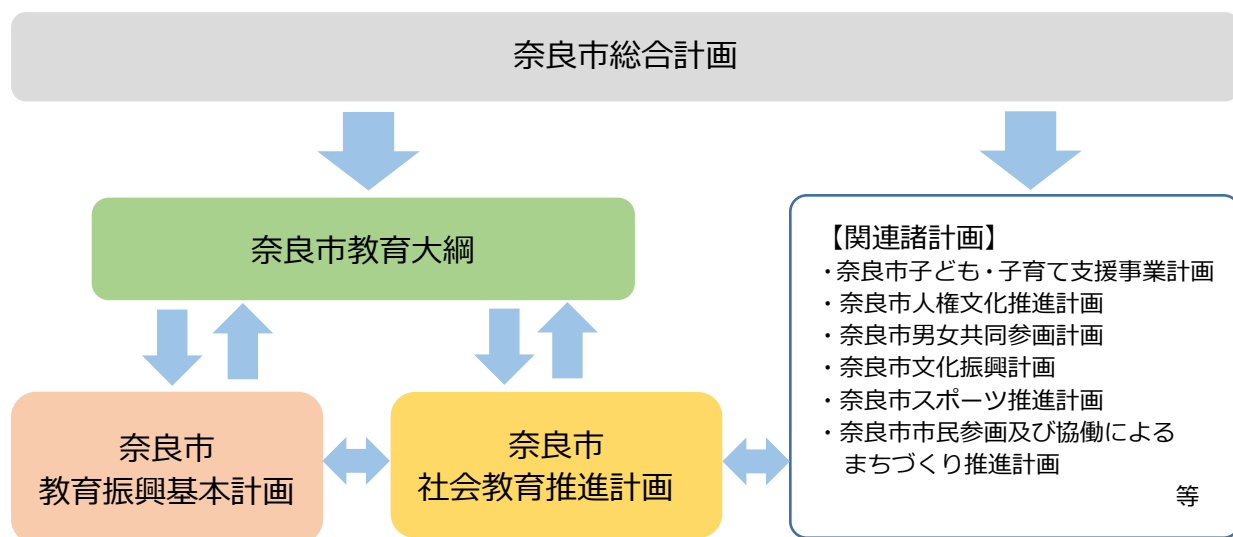
国及び地方公共団体の任務（社会教育法第3条）

- ①「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」
- ②「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」
- ③「社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする」

3 計画の位置づけ

本計画は、「奈良市総合計画」を最上位計画とし、本市の社会教育行政の方針を示す個別計画として位置づけます。なお、今後策定される新たな総合計画を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画においては、他部局の関係施策との連携・協働を目指す活動範囲とし、本市の社会教育施策を総合的に推進するため、「奈良市教育振興基本計画」及び本市の他部局の関連諸計画と連携し、整合性を図るものとします。



4 計画の期間

奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画の期間について 2021 年度から 2025 年度（令和 7 年度）であることから、本計画の期間も 5 年度間とします。なお、今後策定される新たな総合計画を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

年度（令和）	3	4	5	6	7	8
年度（西暦）	2021	2022	2023	2024	2025	2026
奈良市総合計画						
奈良市教育大綱						
奈良市教育振興基本計画						
奈良市社会教育推進計画						

第2章 計画策定の背景

1 国・県の動向

1-1 国の動向

◆教育基本法の全部改正（平成 18 年 12 月）

「生涯学習の理念（※）」が追加されるとともに、「家庭教育（第 10 条）」「社会教育（第 12 条）」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第 13 条）」等の規定が整備され、教育振興基本計画に関する規定（第 17 条）が設けられました。

※生涯学習の理念（教育基本法第 3 条）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

◆中央教育審議会生涯学習分科会答申

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～
（平成 20 年 2 月）

高まる生涯学習の振興の必要性和重要性、次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」や、成人についても変化の激しい時代を生き抜くための総合的な力が必要であることが示され、「知の循環型社会」の構築を目指すための方針が示されました。そのための具体的方策として、「国民一人一人の生涯を通じた学習支援」と「社会全体の教育力の向上」の 2 つ柱とした方策が提言されました。

◆社会教育法の一部改正（平成 20 年 6 月）

教育基本法の改正を踏まえ、社会教育に関する行政の任務の規定（第 3 条 2 項）が追加されるとともに、学校・教育・地域住民等の連携、協力の促進に努めること（第 3 条 3 項）が明記されました。

◆教育振興基本計画（平成 20 年 7 月）

10 年間を通じて目指すべき教育の姿として「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」こと、義務教育後の教育を通じて「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」ことを掲げています。

◆第2期教育振興基本計画（平成25年6月）

教育の目指すべき姿として次の4つの基本的方向性を示しました。

- ①社会を生き抜く力の養成
- ②未来への飛躍を実現する人材の養成
- ③学びのセーフティーネットの構築
- ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月）

すべての地方公共団体と長と教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議が設置され、地方公共団体の長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

◆第3期教育振興基本計画（平成30年6月）

教育政策に関する5つの基本的な方針を示しました。

- ①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ②社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する
- ③生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する
- ⑤教育政策推進のための基盤を整備する

1-2 奈良県の動向

奈良県は、令和3年3月に、令和3年度から令和6年度まで4年間の計画期間の第2期奈良県教育振興大綱を策定しました。

2 奈良市の動向

本市では、平成14年12月に「奈良市教育憲章」が制定され、家庭・学校・地域の連携の中、教育を行っていくことを宣言しました。また、平成27年には、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「奈良市教育大綱」が策定されました。

この大綱を踏まえ、従来からの計画を参酌した「奈良市教育振興基本計画」を策定し、「21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成」を目標に掲げ、「知：自ら学び、考え、判断し、行動する子」、「徳：あたたかい心や公の心をもつ子」、「体：自他の生命と体を大切にする子」、「夢：手ごたえのある夢をもち、たくましく生きる子」、「誇：奈良で学んだことを誇らしげに語れる子」の育成を行ってきました。この計画の期間終了の時期に当たり、次の5年間における本市教育の方向性を示すものとして、次期「奈良市

教育大綱」を令和３年１月に、「奈良市教育振興基本計画」を令和３年３月に策定しました。

本市の教育を推進していくため、奈良市教育振興基本計画では、「生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成」という目標を掲げています。「人生 100 年時代」をより豊かに生きるため、生涯にわたり誰もが様々な機会に、様々な場所において必要な学びを行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組をより進めることが重要であるとされています。

また、近年の社会的要因により、生きづらさを感じている若者が増加しており、青年教育の充実や若者支援の取組を行う必要があります。

なお、平成 29 年 9 月に策定した奈良市社会教育推進計画に基づき、本市の社会教育を推進してきたところですが、取組の成果において社会教育委員から以下のような評価をいただきました。

- 「奈良ひとまち大学」は、奈良についての学びを推進する取組として 2021 年に 10 年を迎えた今でも、常に定員を超える申込があり定着してきていると感じる。今後の展開の構想が重要である。
- 「ボランティアポイント事業」は、迷いなくボランティアに参加するためのきっかけとしてうまく浸透している。
- 「地域と学校が連携する事業」（「地域で決める学校予算事業」や「放課後子ども教室」）については、地域に差はあるものの、相互連携も進んでおり、全国的に見てもレベルの高い取組となっている。
- 家庭教育支援事業において、目的をはっきりと設定し取組を推進されていると思う。家庭教育の悩みを聞いてもらえる場所があることはとても心強い。

しかし、下記のような課題も見えてきました。

- 地域と学校が連携・協働する取組において、仕組みづくりはかなり進んでいるが、市内地域による差を防いでいくような連携をとる必要がある。
- 青少年野外体験施設では、パンフレットでの広報だけでなく SNS や口コミを利用して参加の利用者を増やしてほしい。
- 図書館に立ち寄れる交流の場づくりの企画も実施してほしい。

- 公民館は様々な世代の人にとって、気軽に立ち寄れる場所であってほしい。若い世代にも親しみをもってもらうために、定期的な趣味の集まりでなくても、交流の場として使用できるというイメージの変革が必要である。
- 様々な良い取組をしている事業が多いので、全般的に、もっと広報について工夫をする必要がある。
- 未だ社会教育施設があることを知らない人が多い。

この課題に対し、地域による取組の差を取り除く方法としては、各地域の参考になる取組を全地域で共有したり、地域コーディネーターの研修を継続して実施したりすることで、各地域に応じた取組を推進していく必要があります。なお、広報については、既存事業の中で効果のある手段を参考にしながら、対象者に応じて使い分けをしながら、広報の方法を検討していく必要があります。

また、「社会教育施設があることを知らない人が多い」という意見から、市民に浸透していない理由・原因や現状を把握する必要があることがわかりました。そこで計画の改訂にあたり、市民の実状を知るため、『市民の「まなぶ・つながる・ささえる」（生涯学習）活動に関するアンケート』を実施しました。

市民の「まなぶ・つながる・ささえる」（生涯学習）活動に関するアンケート	
調査対象	奈良市民 ①一般、②小学4年～6年
調査方法	・ オンライン回答 (奈良市ホームページまたはQRコードからアクセスして回答) ・ アンケート設置・回収（設置場所：公民館、図書館、出張所）
調査期間	①令和3年2月24日～5月7日 ②小学生：令和3年4月26日～5月5日
回答数	382件（有効回答358件） 内訳：一般 オンライン108件、紙172件(有効回答148件) 小学生 オンライン102件

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及し、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難になってきています。

本市においても、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、2020年4月10日から5月31日の期間、公民館を臨時休館としていました。利用者の方々から「公民

館はいつから再開されるのか。」「活動するために集まらないので、生活に楽しみがない。」という声が寄せられました。6月から臨時休館が解除されて段階的な利用制限がある中で、「活動ができる場所が久しぶりに開館となりうれしい。」「制限があるのは理解できるが、普段どおりに活動をしたい。」「公民館以外で活動のできる場所がない。」という声が聞かれました。社会教育施設は、市民の健全な生活の維持や生きる根底を支えていることを改めて認識する機会となりました。

今後、ポストコロナ、ウィズコロナの社会においても、社会教育施設の必要性は変わることなく、より重要性を増してくると思われます。本市としても、皆様にとって、大切な場所であることを認識し整備を推進していきたいと考えています。

また、「新しい生活様式」の実践が提言される等、社会秩序が大きく変化していく中、コロナ禍での生涯学習の手法や役割をどのように構築していくのかも課題になっていくと思われます。

3 社会情勢の変化

3-1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は 2008 年をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、合計特殊出生率は 2018 年で 1.42 と、人口維持に必要な水準である 2.07 を大きく下回っています。今後も出生数の減少傾向は続き、それに伴い年少人口、生産年齢人口も減少することが予測されています。

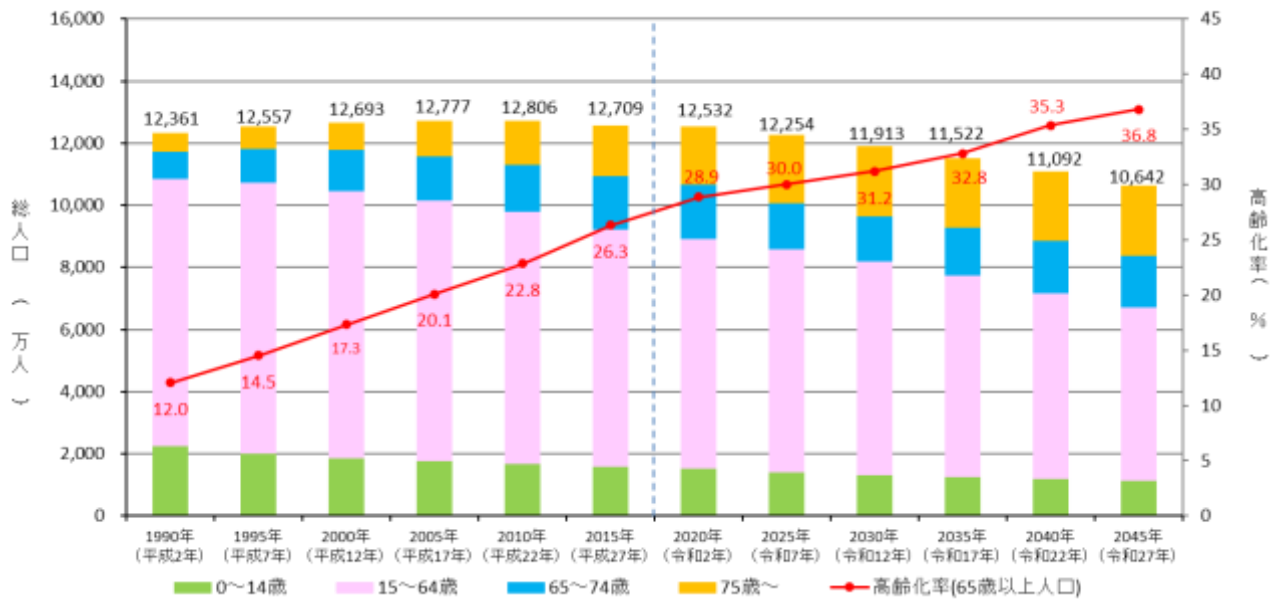
本市の人口は 2005 年の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに減少に転じ、2040 年には 29.7 万人まで減少することが見込まれています。また、2015 年には 28.7%であった高齢化率は、2040 年には 40%を上回る見込みです。

さらに、合計特殊出生率は、2004 年以降やや上昇傾向にありますが、全国に比べて低い水準が続いており、また女性人口の減少に伴い、出生数も減少し続けています。

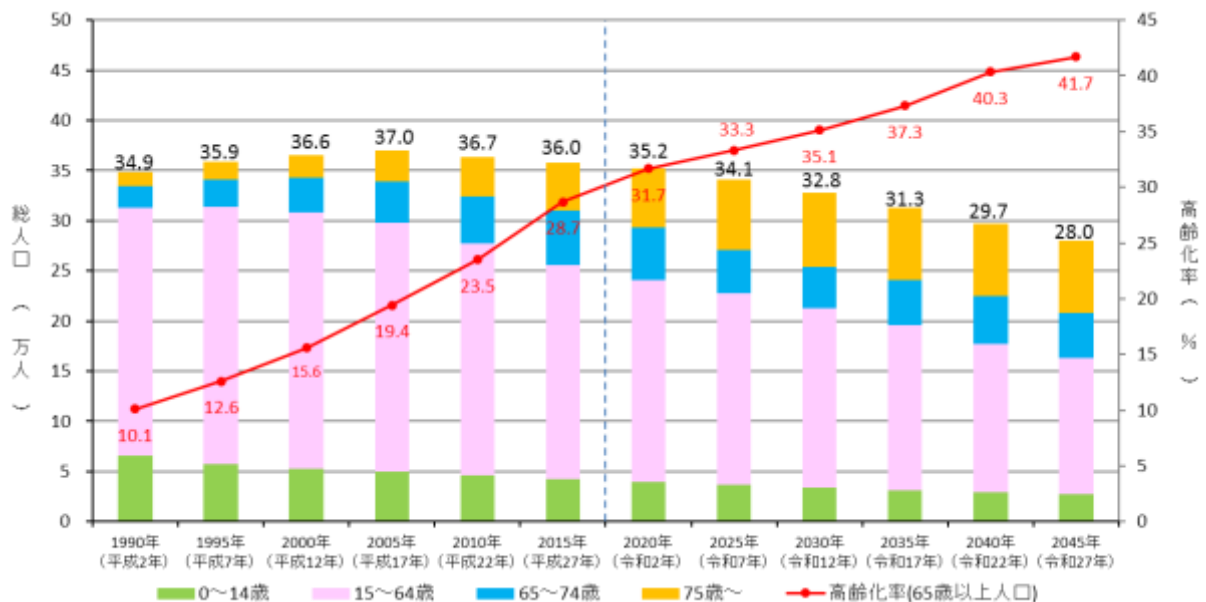
人口減少及び少子高齢化に伴う影響は、地域コミュニティの衰退、労働力人個の減少による経済の縮小や税収の減少、空き家の増加や公共交通の空白化など多岐にわたることから、本市においても、人口減少に歯止めをかけるための取組を行うことが求められています。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】

(国)



(奈良市)



(資料) 2015年までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位)」及び

「日本の将来推計人口(平成29年推計・出生中位、死亡中位)」

3-2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来

情報通信技術（ＩＣＴ）が飛躍的に進展し、社会生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

例えば情報通信機器のみならず、あらゆるモノがインターネットにつながる技術（ＩｏＴ）の発達、モノやサービスが、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供されることを可能にしています。

また、新型コロナウイルス感染症のリスクが確認されたポストコロナの社会では、「新しい生活様式」の実践が提言されるなど社会秩序が大きく変化し、コロナ禍で急速に進むデジタル化は日本の働き方や組織形態にも変革をもたらすことが予想されます。

このような「Society5.0」と呼ばれている未来社会やポストコロナの社会の中で、一人ひとりが豊かな人生を実現することができる学習が求められています。

3-3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2015 年 9 月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。SDGs は 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットで構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、わが国を含む全ての国連加盟国が 2030 年までに取り組む国際目標です。

また SDGs は、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障害の有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

本市においても、SDGs の理念を踏まえ、市民や事業者などの様々な主体とともに、経済、社会、環境等の課題に取り組み、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立った、持続可能な社会づくりを行っていくことが重要です。

用語解説

ICT:「Information and Communication Technology」の略で情報通信技術のことをいう。

IoT : 「Internet of Things」の略で「モノのインターネット」とよばれる。自動車や家電、ロボットなど様々なものがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることをいう。

Society5.0: 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の社会のことをいう。

SDGs : 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。2015 年 9 月国連サミットで採択された、国際加盟国が 2016 年から 2030 年までの 15 年間で達成を目指す国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念としている。

第3章 計画の基本方針

1 基本目標

基本目標：生涯学習社会の実現～持続可能なまちづくり～

市民が、誰でも、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して、一人ひとりの充実した人生を主体的に切り拓くことができること、また、人々がつながりを持ち、地域課題の解決に取り組むなどの地域ぐるみの学習活動が、地域の活性化や豊かなまちづくりにつながる。そのような持続可能な「まち」を目指します。

なお、持続可能なまちづくりの指標として、第5次総合計画で設定されている【まちの指標】である下記の5つの指標を数値目標（2031年：令和13年度）として設定し、効果を総合的に測ります。実現状況は、意識調査やアンケートなどにより市民の主観的な評価をもとに把握します。

- ・ 住みよさ（奈良市に住んでよかったと思う人の割合）
【2019年：令和元年度 68%】→【2031年：令和13年 80%】
- ・ 定住志向（奈良市に住み続けたい人の割合）
【2019年：令和元年度 約70%】→【2031年：令和13年 80%】
- ・ まちへの愛着（奈良市に愛着を感じている人の割合）
【2019年：令和元年度 81%】→【2031年：令和13年 85%】
- ・ まちづくりへの関心
（地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合）
【2019年：令和元年度 62%】→【2031年：令和13年 70%】
- ・ まちづくりへの参加
（地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合）
【2019年：令和元年度 約52%】→【2031年：令和13年 60%】

2 基本方針

基本目標の実現に向け、以下の2つの基本方針を定めます。

基本方針 1

学びを通して自己実現を図るとともに、住民同士のつながりを生み出し、奈良を愛し、地域社会に参画している市民を増やします

基本方針 2

地域ぐるみの学習が継続的に活発に行われ、「いつでも・どこでも・だれでも」学べるまちを目指します

3 施策の方向性

基本方針に基づき進める施策の方向性を以下の3本柱とします。

まなぶ

～生涯学習活動の推進～

- 全世代の人々に学びの扉を開く
【学びの場の提供・情報提供の充実】

つながる

～学びを通じた交流の推進～

- 地域のネットワーク化・交流の推進
【学ぶもの同士や世代間の交流を推進する】
【学びの成果を生かす仕組みづくり】

ささえる

～生涯学習(まなび・であい・つながる場)の拠点づくり～

- 地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり
【様々な世代が立ち寄ることのできる居場所・拠点づくり】

第4章 施策の展開

1. まなぶ ～生涯学習活動の推進～

あるべき姿（目標） 全ての世代が学ぶことのできる学びの機会を提供します。

現状と課題 公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用者が少ない状況です。家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習の場を公民館等で提供することで、地域住民や多世代の利用者の増加を図る必要があります。

また、公民館等を利用したことのない理由として、「利用・予約方法がわからない」「自分が公民館を利用できるのかがわからない」という声があり、公民館の利用・予約方法等の周知を図ることも必要です。

施策の方向性 全世代の人々に学びの扉を開く

【学びの場の提供・情報提供の充実】

- ・包摂的な社会の実現に向けて、「誰一人として取り残さない」社会を実現していくためにも、誰もが様々な機会に、様々な場所において必要な機会に学ぶことができるよう学習機会を提供します。また、その成果を個人の生活だけでなく、地域での活動等に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指します。なお、コロナ禍において、公民館等に集まらなくても可能な活動については、リモートでの活動も推進できるような環境整備を行います。
- ・子どもや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。現在、核家族や地域社会の変化により子育ての悩みを相談できる場所や人がいないため、子育て世帯が孤立してしまう場合があります。地域での家庭教育支援の取組みをすすめ、安心して子育てができる地域のつながりが創出されることを目指します。
- ・地域課題を解決するためには、住民が地域に関心を持ち、地域のために何かをしたいと思う人を1人でも多く増やす取組が必要です。そのため、自分たちが暮らす地域について知識を深め、誇りや愛着を持つように「郷土愛を育む学習」を推進します。

施策

- ・多様なニーズに応じた学習機会の提供
- ・公民館を核とした地域課題解決のための仕組みづくり
- ・家庭教育の推進
- ・郷土愛を育む学習の推進

- ・公民館における学習活動
- ・奈良ひとまち大学
- ・家庭教育支援事業
- ・子育てスポット事業
- ・子育てスポットすくすく広場事業
- ・文化財普及啓発事業
- ・文化財施設における学習事業

参加者・関係者の声

公民館は子ども・生徒・学生・社会人の活動や心の支援になっており、生涯学び続け、生きる希望を与えてくれる存在だと思う。

(公民館利用者)

参加している事によって、社会とつながっているという気持ちがあり、生活に張りがもてている。

(公民館利用者)

初めて参加しましたが、自分の悩みをわかり合える人の集まりだったので、気持ちもあたたかくなりました。

次にも何かつながりそうです。

(家庭教育支援事業の参加者)

講演者の方の“生き方”を教えてもらえるのが毎回楽しいです。(奈良ひとまち大学参加者)

身近にある『奈良の良さ』、知らなかった『奈良の良さ』を学ぶことのできる授業が多く、いつも楽しみにしています。住んでいるまちをより好きになることができます。

(奈良ひとまち大学参加者)



【奈良ひとまち大学10周年記念】

2. つながる ～学びを通じた交流の推進～

あるべき姿（目標） 地域の課題を地域のネットワークを通じて解決できる仕組みづくりを目指します。

現状と課題 少子高齢化や核家族化、都市化、情報技術の推進など、ライフスタイルや価値観の変化など、社会環境は急速に変化し、地域社会における人と人とのつながりが希薄化しています。その中で、地域の教育力を再生し、地域の中で住民同士のつながりを生み出す仕組みづくりが必要になります。また、近年の社会的要因により、生きづらさを感じている若者が増加しており、青年教育の充実や若者支援の取組を行う必要があります。

現状、生涯学習を通じて身に付けた知識や技能を、「自分の人生をより豊かにする」ために生かされている割合が多くなっている傾向がありますが、住民主体のまちづくりを進めるため、地域の人材を育成するとともに学習成果を地域社会で生かせる環境づくりを推進する必要があります。

施策の方向性 地域のネットワーク化・交流の推進

【学ぶもの同士や世代間の交流を推進する】

・地域と学校の連携・協働を進め、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の再生と地域コミュニティの活性化を進めるために、中学校区を単位とした地域教育協議会が主体となって、子どもを守り育てる体制づくりを進めていきます。小学校区においても子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域住民の参画を得て、放課後等に勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取組を行います。

・学習を通じて学ぶもの同士が交流できるような機会を提供します。また、地域の中でのつながりを生み出し、地域の中で住民が連携・協働し、地域の課題について解決につながるよう地域の教育力をいかし、地域のネットワークを構築していきます。

【学びの成果を生かす仕組みづくり】

・学びの成果を個人の知識や教養にとどめるだけでなく、地域社会の様々な場面で発揮し還元する仕組みをつくりまします。学んだ成果により、地域の活性化を図るとともに、個人の学習意欲の推進を図ります。

施策

- ・地域と学校が連携・協働する取組の推進
- ・学びの成果を生かせる仕組みづくり

- ・公民館における学習活動
- ・地域で決める学校予算事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・地域自治組織設立推進事業
- ・ボランティアポイント事業
- ・ボランティアセンター事業
- ・ボランティアインフォメーションセンター事業

参加者・関係者の声

コロナ禍の中、子どもたちは感染対策を学校生活の一部として取り入れ、気をつけながらも学校生活を楽しんでいる様子に感心しました。大人もこの柔軟さを見習わなくてはと思います。
(地域で決める学校予算事業 地域コーディネーター)

園児と中学生ボランティア部の交流を実施しました。園児も喜んでいたし、生徒たちは園児のために役にたった、人のために尽くした。という自信になったと思います。

(地域で決める学校予算事業 学校園担当者)

子どもたちが夢中になって取り組み、「できた!」と喜ぶ姿をみるとやりがいを感じます。子どもたちと触れ合っている活動をしているので、子どもの反応が直接かえってきます。準備や調整の苦労も吹き飛ばすくらい元気をもらっています。

(放課後子ども教室事業 コーディネーター)

子どもたちが生き生きと教室に通う姿に、ほほえましさと地域の豊かさを感じています。

(放課後子ども教室事業 コーディネーター)



【放課後子ども教室（拡大地上絵）】

【地域で決める学校予算事業 藍の葉摘み】

3. ささえる

～生涯学習の拠点(まなび・であい・つながる場)づくり～

あるべき姿（目標）

社会教育施設として、誰もが気軽に立ち寄れる場所にする事で「まなび・であい・つながる場」をつくります。

現状と課題

社会教育施設の利用者が固定化傾向にあることから、誰もが気軽に立ち寄り、学ぶことができるよう、施設運営について見直していく必要があります。また、いじめや不登校、虐待など子どもたちが学校や家庭で抱える様々な問題に対応し、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供したり、子どもの居場所づくりをしたりすることが求められています。なお、子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備も求められています。今般、コロナ禍の中で子どもや青少年が自然に触れる体験が見直されており、野外での体験活動を通じた学びの場の提供と環境整備が求められています。青少年野外体験施設の利用について、「どのような施設かわかれば利用する」という声もあるため、施設情報の広報にも工夫が必要です。

施策の方向性

地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり

【様々な世代が立ち寄ることのできる居場所・拠点づくり】

- ・公民館が市民の生涯学習の拠点となり、だれもが自由に学ぶことができるよう、IC環境を整備し、公民館同士の交流や、オンライン講座の開催等、新しい公民館活動を推進していきます。さらに、障害のある人もない人も、気軽に公民館を利用できる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。
- ・図書館において、多様化する情報、変化する住民ニーズに対応するため、誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実やIT技術を活用し、より良いサービスを提供します。
- ・青少年の健全育成を目的に青少年野外体験施設（黒髪山キャンプフィールド、青少年野外活動センター）において、施設情報の広報を検討し、より多くの市民に使用してもらうことで、自然環境の中での体験活動の機会を提供します。

施策

- ・学習環境の整備、学習情報の発信
- ・幅広い世代が利用できる拠点づくり
- ・図書館の充実

- ・公民館運営管理事業
- ・公民館窓口での各種学習相談
- ・図書館運営事業
- ・青少年野外体験施設の運営管理事業
- ・くろかみやま自然塾

参加者・利用者の声

紅葉がきれいで癒されました。奈良市にこんな場所があってありがたいです。
(黒髪山キャンプフィールド利用者)

手つかずのように見えつつ、丁寧に整備された森林は子どもたちにとっても大人にとっても最高の遊び場でした。近年めっきり見かけなくなったミヤマクワガタ、ヒラタクワガタの生存も確認でき大変うれしかったです。

(黒髪山キャンプフィールド利用者)

【青少年野外活動センターでのキャンプ】

子どもにとっては自然の中の学び遊ぶこと、知らない子どもたちや大人と触れ合うことはとても貴重な経験となります。コロナ禍の中で開催いただけることがありがたいです。

(くろかみやま自然塾参加者)



私設の講座と比べて気軽に経済的に学習ができる。

(公民館利用者)

昔は高齢者が集うところをいうイメージでしたが、今は赤ちゃんからシニアまで幅広く集まり学習する場というイメージに変わりました。

(公民館利用者)



第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画の推進に当たっては、本市の行政各部局と連携するとともに、社会教育関係者や学校教育関係者、学識経験者等で構成される奈良市社会教育委員会議を開催し、施策に対する意見等を参考にし、効果的な施策展開に努めます。

■ 社会教育委員の役割 ■

社会教育法では、社会教育委員は独任制（合議制のみならず、一人ひとりが独立した立場で職務を行うことが認められていること）があることが示されています。これは、社会教育委員は、地域の中で社会教育活動を行い、一人ひとりが社会教育に関する優れた見識と豊かな経験をもっていることを前提としているからです。

本計画の推進に当たり、社会教育委員は計画の目標を共有化し、目標の達成に向け行政が実施する施策について、意見や助言を与えるとともに、委員自らが行政と市民のつなぎ役となり、施策を推進していくことが望まれます。

2 計画の進行管理・評価・見直し

本計画の進捗状況については、事業の実施状況や成果等を毎年度調査し、奈良市社会教育委員会議へ報告し、意見等を聴取します。また、その結果を踏まえて必要に応じて取組の内容を見直すとともに、計画に反映させる「P D C Aサイクル（Plan:計画）→(Do:実施)→（Check:評価）→（Action:見直し）」の考え方に基づいて推進します。